



2022年5月26日

各 位

上場会社名 昭和電工株式会社
コード番号 4004 東証プライム市場
代表者名 代表取締役社長 高橋 秀仁
問合せ先 ブランド・コミュニケーション部長 山田 亜紀子
TEL (03) 5470 - 3235

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、本年9月29日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」）の招集に関して、会社法第124条に基づき、下記のとおり基準日を設定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会招集のために設定する基準日について

1) 基準日

2022年6月30日(木)

2) 基準日設定公告日

2022年6月15日(水)

3) 公告の方法

電子公告(当社ホームページ <https://www.sdk.co.jp/>に掲載いたします。)

4) 基準日の権利を行使できる者および権利の内容

基準日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、2022年9月に開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

2. 本臨時株主総会の招集および付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時、付議議案等につきましては、2022年8月に開催予定の当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

3. 本臨時株主総会開催の背景について

2022年3月9日付「持株会社体制への移行の検討開始について」においてお知らせいたしましたとおり、持株会社体制への移行方法などについては、現在の昭和電工株式会社を分割会社として、当社が議決権を100%保有するHCホールディングス株式会社（以下、「HCHD」）の完全子会社である昭和電工マテリアルズ株式会社（以下、「SDMC」）に当社の全事業を承継させる会社分割、HCHDとSDMCとの合併、およびSDMCを分割会社として資産・負債の一部を当社に承継させる会社分割によることを想定しており、これに関する定款変更を行

うため、本臨時株主総会を招集いたします。詳細につきましては、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

4. 今後の予定

2022年6月30日	持株会社体制への移行に関する臨時株主総会の基準日
2022年8月（予定）	持株会社体制への移行に関する取締役会
2022年9月（予定）	持株会社体制への移行に関する臨時株主総会
2023年1月（予定）	持株会社体制への移行

以上